

ビジネスサポートなかの

Business support NAGANO

3

MARCH 2015



経営者シリーズ トップかく語りき

株式会社山崎工業所
代表取締役

山崎 光男氏

Mitsuo Yamazaki



株式会社山崎工業所
長野市大字稲葉1236
TEL 026-221-1752
FAX 026-221-1791
創業 昭和40年
資本金 300万円
業種 特殊溶接、精密板金、製缶
省力化機械の製作・組立

「思い」が“引き寄せた”仕事がある。

「使い手の想いを汲む」-今年50年を迎える山崎工業所の企業理念だ。

精密板金加工、ステンレス、アルミ、鋳鉄などの溶接を中心とする金属加工を手がける同社。工場の機械設備を据え付けるフレームの製作から、鋳物などの溶接修理・加工まで、顧客のさまざまな要望に応える。

亡くなった先代は誰もが認める腕の良い職人だったという。「来る客来る客、親父さんいる、と言ってやってきた。2代目としては悔しかったが、それだけの技能、技術がありました。今でも親父には敵わないと思います」と山崎さんは謙遜する。

山崎さんの代になると工場設備関係が主軸に。より精密な板金加工を求める顧客ニーズに応え、レーザー加工機など最新設備も導入した。そんな中で掲げたのが冒頭の企業理

念。「納品後、お客様に本当に満足して使っていただけるのか。それをつねに考え、より安く、より使い勝手の良いものづくりを目指して材質、形状から提案します」。

そんな山崎さんの「思い」が“引き寄せた”仕事がある。ひとつは、氷のコースをそりで滑るスケルトンのそりの修理・調整。そしてもうひとつは、2014年11月に打ち上げられた超小型人工衛星「しんえん 2」に搭載された機器フレームの製作だ。

そりの修理・調整は、日本の第一人者、越和宏さんがまだ無名だった時代、その熱意にほだされて引き受けたのが始まり。現在、社員としても活躍する生駒弘良選手ほか、30人近くの若手選手を物心両面で支える。

「私を慕って来てくれる子が多く、それ以外の悩み事も話してくれる。

それがうれしい。今は選手として頑張ってるけど、実社会に出てからが大切。とにかくまっすぐな人間になるよう頑張れ、などとアドバイスします。将来、あの時こんなことを言われて良かった、と彼らが思ってくれるとうれしいのですが」

そしてもうひとつ、「しんえん 2」は佐久穂町出身の奥山圭一九州工業大学教授からの依頼。高い技術が認められたアルミのフレームとともに、製作に関わったスタッフ全員の名前を印したプレートが宇宙を飛び続ける。「手を上げてもらえてもらえない仕事だけにラッキーだった。何か縁を感じます」と山崎さん。奥山教授は新たな計画を進めており、さらに宇宙へのロマンが広がる。

山崎さんの思いが今後どんな“縁”を引き寄せるのか楽しみです。

回 覧

CONTENTS

MARCH 2015

3

表紙写真

経営者シリーズ

株式会社山崎工業所 代表取締役

山崎 光男 氏

事業実施カレンダー

2-3

決算説明会・経営相談室のご案内

ビジネス法律相談所

借家契約の期間と更新について(2)

4

ビジネス書・今月の売れ筋10冊

税理士の事件簿

税務調査の立ち会い顛末記④

5

税務署からのお知らせ

ちょっと教えて！身近な法律Q&A

監査役に関する登記事項が増える会社があるって本当ですか。

6

経営者の成長指南 浪 宏友 氏

企業会計NOW

第48回 注記について

7

ゴルフトホホ日記

Business Information

Tea Room

8

事業実施カレンダー

CALENDAR

3月の予定

1回	16月
2月	17火 東部部会落語寄席
3火 女性部視察研修 長野市・市議会議員との意見交換会	18水 4月決算法人説明会
4水	19木 理事会
5木 青年部例会	20金
6金	21土
7土	22日
8日	23月 生活習慣病予防健診(須坂会場)
9月	24火 新設法人説明会 生活習慣病予防健診(長野会場)
10火	25水 経営相談室(法律相談) 生活習慣病予防健診(長野会場)
11水 経営相談室(法律相談) 戸隠部会落語寄席	26木 生活習慣病予防健診(長野会場)
12木	27金 生活習慣病予防健診(長野会場)
13金	28土
14土 安茂里部会落語寄席	29日
15日	30月 生活習慣病予防健診(篠ノ井会場)
	31火

セミナーは受けたいけど忙しくて時間が取れない方
継続的に社員研修ができるシステムが
ほしい方etcにぜひご覧いただきたい

視聴無料

インターネットセミナー

(長野法人会HPトップページの下段に
バナー(見出し画像)があります。)



常時200タイトルのセミナーが視聴可能!!

今月のオススメプログラムはこれ!

ID:hj0901
パスワード:0011

怪しい取引先の見抜き方 元刑事が教える騙されない為のポイント

ビジネスライフを脅かす、怪しい取引先との出会い。それはある日突然やってくる。しかし詐欺の手口をしっかりと把握していれば、商談相手が信用できるかを判別することは難しくない。詐欺犯罪を担当していた元刑事が、怪しい取引先や人物を見抜く方法を伝授する。

講師 森 透 氏 株式会社Clearwoods 代表取締役
講師略歴/元刑事の異色の経営者。警察官として27年、うち刑事として20年勤務。主に知能・経済犯担当が長く、政治家、経営者、公務員など多種多様な人物の取り調べを担当。詐欺、横領、背任、選挙違反事件などに携わる。東日本大震災で広域緊急援助隊の責任者として福島に派遣中、「人間何があるかわからない。もっと挑戦したい」と一大決心の上で独立。起業後は、刑事のスキルである「ウソや人間心理の見抜き方」を中心に学ぶことができる「刑事塾」を開講。現在は北海道、東北、関東、四国、九州など全国で講演活動を行っている。



長野法人会HP新コーナー 3月16日公開予定!

俺の私の不撓不屈 第7回 (株)小林多男商店 小林直之 氏

厚生委員会からの連絡・お願い

法人会では、会員企業向けの福利厚生制度として「経営者大型総合保障制度」を推奨しております。

会員企業の約2割が加入している「経営者大型総合保障制度」の大きな特徴としては、次の4つがポイントです。



厚生委員長
左右田昭道 氏

- ポイント1 会員さま向けの割安な保険料
- ポイント2 豊富なラインナップで企業の様々なニーズに対応可能
- ポイント3 被保険者の方は、法人会の健康診断受診料の一部を補助
- ポイント4 事務取扱手数料による「助成金収入」が法人会活動の重要な財源に

「KS運動」法人会企業保障定期点検活動実施中!

～御社のリスク対策は万全ですか?～

法人会では、定期的な「企業保険の点検」と「企業のリスク量の算定」を推奨しています。詳しくは会報に同封のチラシをご覧ください。

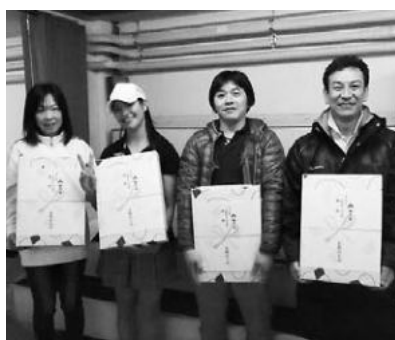
4月の予定

1水	16木 全国女性フォーラム福岡大会
2木	17金
3金	18土
4土	19日
5日	20月
6月	21火 5月決算法人説明会
7火	22水 経営相談室(法律相談)
8水 経営相談室(法律相談)	23木
9木 長野市三輪部会役員会	24金
10金	25土
11土	26日
12日	27月
13月	28火
14火 更北部会総会・税務研修会	29水
15水 川中島部会総会・税務研修会	30木

企業対抗ボウリング大会

2月13日に第14回目となる企業対抗ボウリング大会を、長野市『ヤングファラオ』で開催した。今大会は45チーム179名の皆様に参加し、和んだ雰囲気の中、ボウリングを楽しんだ。

本大会は会員交流事業の一環で、会社の従業員やその家族まで参加が可能となっている。また関係保険会社など協賛企業の協力により賞品の数が多く優勝やブービー賞はもちろん、飛び賞も充実しているため人気事業の一つにあげられる。次回も大勢のご参加をお願いします。



優勝のLady Aチーム

**決算説明会****4月決算法人対象**

開催日時

3月18日(水)

10:00~11:30

会場

ホクト文化ホール2F 小ホール

研修内容

第1部 長野税務署法人担当官
法人税・印紙税等の留意点第2部 税理士(関東信越税理士会長野支部派遣)
消費税率改定後の留意点

その他

この説明会は、毎月開催しています。
今回ご都合がつかない場合は翌月以降の
説明会にご出席願います(資料請求も可)。
駐車場に限りがございます。なるべく公共
交通機関でお越しください。

次回開催日時・会場 ※5月決算法人対象

4月21日(火)

10:00~11:30

ホクト文化ホール**法人会
経営相談室**

法律相談は、第2・第4水曜日に開催
税務相談と労務相談は、相談申し込み
の都度開催

※詳細は同封のチラシをご覧ください。

日時

法律相談

3月11日(水)**25日(水)**

10:00~12:00

会場

長野法人会会議室長野市七瀬中町276(会議所ビル 3F)
TEL026-227-0011

相談員

弁護士

中嶋慎治氏・倉崎哲矢氏

費用

会員=無料 会員以外=5,000円

利用方法

事前に申し込みが必要ですので、同封の
申込用紙にご記入のうえ事務局までFAX
(026-224-2655)にて送信願います。

ビジネス法律相談所

長野県弁護士会所属
弁護士 中嶋 慎治
中嶋慎治法律事務所



借家契約の期間と更新について(2)

皆さん、こんにちは。

前回に引き続き、借家契約（建物の賃貸借契約）について取り上げます。今回は、普通建物賃貸借における更新と解約申し入れについて紹介します。

契約の更新

(1) 合意更新

当事者の合意で更新することができます。

この場合、更新後の契約内容は、当事者が取り決めた条件・期間になります。

(2) 法定更新

ア 期間の定めのある賃貸借の場合

当事者が期間の満了の1年前から6月前までの間に相手方に対して更新をしない旨の通知（更新拒絶通知）又は条件を変更しなければ更新をしない旨の通知（条件付更新拒絶通知）をしなかったときは、従前の契約と同一の条件で契約を更新したものとみなされます（法26条1項）。

また、上記通知をした場合であっても、建物賃貸借の期間が満了した後、賃借人が使用を継続する場合において、賃貸人が遅滞なく異議を述べなかったときも、同様に契約を更新したものとみなされます（同条2項）。

イ 期間の定めのない賃貸借の場合

賃貸人が賃貸借の解約の申し入れをして契約が終了した後であっても、賃借人が使用を継続する場合において、賃貸人が遅滞なく異議を述べないときは、同様に契約を更新したものとみなされます（法27条2項）。

解約申し入れ

(1) 期間の定めのある賃貸借の場合

原則として解約申し入れはできませんが、当事者間で中途解約の定め（中途解約条項）を設けている場合は別です。

すなわち、中途解約条項がある場合、賃借人からの解約申し入れが可能です。他方、賃貸人からの解約申し入れには正当事由が必要とされています。

(2) 期間の定めがない賃貸借の場合

当事者はいつでも解約申し入れをすることができ、これにより契約が終了します。

但し、賃借人からの解約申し入れの場合、解約申し入れ日から3ヶ月を経過すると契約は終了します（民法617条1項2号）。

他方、賃貸人からの解約申し入れの場合は、解約申し入れ日から6ヶ月を経過すると契約は終了します（法27条1項）。但し、賃貸人からの解約申し入れには、正当事由が必要とされます（法28条）。

正当事由

前述のとおり、賃貸人による、期間の定めのある賃貸借の更新拒絶や期間の定めのない賃貸借の解約申し入れには、正当事由の存在が必要とされます。

正当事由の有無は、①賃貸人及び賃借人（転借人を含む）が建物の使用を必要とする事情のほか、②賃貸借に関する従前の経過、③建物の利用状況、④建物の現況、⑤立退料の申出等を総合考慮して判断されます（法28条）。このうち、①が主たる判断要素とされています。

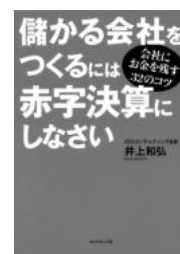
BOOK
ビジネス書
ランキング

今月の売れ筋10冊

2015.1/1～1/31
平安堂長野店 提供

- 1 嫌われる勇氣 ■岸見一郎／著 ダイアモンド社 1,500円
- 2 21世紀の資本 ■トマ・ピケティ／著 みすず書房 5,500円
- 3 儲かる会社をつくるには赤字決算にしろ ■井上和弘／著 ダイアモンド社 1,500円
- 4 コミック版 ザ・ゴール ■エリヤフ・ゴールドラット／著 ダイアモンド社 1,200円
- 5 統計学が最強の学問である 実践編 ■西内啓／著 ダイアモンド社 1,900円
- 6 人と企業はどこで間違えるのか？ ■ジョン・ブルックス／著 ダイアモンド社 1,800円
- 7 もっと脳の教科書2 ■加藤俊徳／著 あさ出版 1,300円
- 8 図解 頭がいい人はなぜ方眼ノートを使うのか？ ■高橋政史／著 かんき出版 1,000円
- 9 会社はムダが9割 ■山口智明／著 あさ出版 1,500円
- 10 強い会社はなぜ、この習慣を大切にするのか？ ■矢島茂人／著 あさ出版 1,500円

今月の一冊



儲かる会社をつくるには赤字決算にしろ

井上和弘 著 ダイアモンド社
1,500円（本体価格）

本書の著者は、「キャッシュアウトを抑えるには、赤字決算にする事です」と説きます。本書は、会社にお金を残す為に、「借金返済」と「税金支払い」という2つのキャッシュアウトを抑える方法を説いています。会社を絶対に潰したくない経営者必読の一冊です。

税理士の事件簿

作成 ■ 関東信越税理士会 長野支部所属 金井 秀夫 山浦 修 藤澤 義章 平井 幸光 渡邊 隆行

税務調査の立ち会い顛末記 42

今回のテーマは一括償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産について、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を選択した資産）を除却した場合の取扱いについてです。

税務調査は以下のようなものでした。

1. 会社側の行った経理処理

水道工事業を営むA社は、前々期においてパソコンを5台（1台あたり税抜き18万円）を購入し事業の用に供しましたが、決算においては一括償却資産として資産計上したうえで、その取得価額の合計額（90万円）の3分の1（30万円）を減価償却費として損金に算入しました。

ところが、翌期になって事業規模を縮小したことから、前々期に購入したパソコンの内2台を除却しました。

そこでA社は、決算において前々期と同様に一括償却資産については、30万円を減価償却費として損金に算入したほか、除却したパソコン2台分については、期末現在、いまだ損金に算入されていない残額（6万円×2台＝12万円）を除却損として損金に算入しました。

その後、税務調査が行われ、調査官から次のような見解が示されました。

2. 調査官の見解

A社がパソコン2台を除却した事実は認められるが、そもそも一括償却資産の適用を受けることを選択した資産については、除却の事実が生じた場合であっても、除却損の計上はできず、一括償却資産の規定における損金算入限度額に達するまでの金額しか損金算入が認められません。

そこで、A社が除却したパソコン2台分について除却損として損金算入した12万円については、法人の所得に加算したうえで修正申告書を提出してもらいたいと考えております。

3. 税理士のアドバイス

調査官の指摘は妥当なものと考えます。その詳細は以下の

とおりです。

平成10年の税制改正により、減価償却資産については、事業の用に供した事業年度において、取得価額の全額を損金に算入することができる（以下「一時償却」という）少額な減価償却資産の範囲が、取得価額10万円未満に縮小されたことに伴い、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、適宜に一括して3年間均等で損金算入することができる制度が設けられました。

しかし、法人が、一括償却資産について、「一括償却資産の損金算入」の規定の適用を受けることを選択した場合にあっては、例えば、事業の用に供した事業年度の翌事業年度中に、その資産の全部または一部につき除却等の事実が生じたときにはどうするのか？

つまり、その除却した資産の取得価額のうち、除却した事業年度末において、いまだ損金に算入されていない部分の金額については、除却損として損金に算入することができるのか否かという疑問が生じます。

しかし、そもそもこの規定は、立法経緯からみて、平成9年以前の一時償却額を3年間にわたって均等に損金算入することとしたものにすぎないこと、及び、企業が比較的少額な一括償却資産を個別管理することによる事務負担の軽減を考慮したものであります。

そこで、一括償却資産について3年均等償却を選択した限りは、それ以外に損金に算入する方法はありません。この点は、法人税法施行令第133条第1項の文理上においても、法人税基本通達7-1-13においても確認することができます。

現在、一括償却資産を選択する方法以外に、取得価額が30万円未満の減価償却資産については、その取得（事業の用に供した）事業年度において、一時償却した場合にはこれを認めるという租税特別措置法の規定（ただし、一事業年度の限度額は300万円まで）もあります。

少額な減価償却資産の経理処理は、それぞれの法人の状況やその資産の供用状況などで選択できると考えますので、関与税理士等に相談してみてください。

社会保障・税番号制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。
- 平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。

- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん国税に関する社会保障・
税番号制度（法人番号を含む）
の最新情報

国税庁ホームページのトップページ下段の をクリック <http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm> 最新情報は、随時更新していきますので、お知らせコーナーをご覧ください。

また、長野法人会ホームページにもリンク設定していただきましたので、ご利用ください。

税務署からのお知らせ

ちょっと教えて!

身近な法律 Q&A



司法書士

江尻 克雄

江尻克雄事務所
長野市大字南長野県町652-1 テラサビル2階
TEL 026-235-2293
FAX 026-235-2294

監査役に関する登記事項が増える会社があるって本当ですか。

Q 私は、飲食店事業をしている株式会社〇〇食堂の代表取締役社長Aです。当社は、株式譲渡制限会社で、資本金の額は、金1000万円です。また、当社の役員は、取締役として私Aの他、妻Bと長男C、監査役として長女Dです。当社の会社の登記事項証明書を見ると監査役に関して監査役設置会社である旨と監査役としてDの氏名が登記されていますが、先日、近々、監査役に関する登記事項が増える会社があると聞きました。当社の場合、監査役に関する登記事項は増えるのでしょうか。

A ご質問の会社は、大会社(※1)以外の「発行するすべての種類の株式に譲渡制限をつけている株式会社」(以下、「非公開会社」という)であり、監査役会設置会社及び会計監査人設置会社でないと思われますので、定款に「監査役は監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定め」がある場合、現在、登記されている監査役設置会社である旨と監査役の氏名の他に「監査役は監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある旨」の登記が追加されます。この改正は、平成27年5月1日の施行が見込まれていますが、改正会社法附則第22条第1項の規定により、改正会社法の施行後最初に監査役が就任し、又は退任するまでの間は、「監査役は監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある旨」の登記をすることを要しないとされていますので、遅くとも次の監査役に関する登記のときには、この「監査役は監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある旨」の登記が必要となります。

会社法においては、監査役は、原則として、株式会社の資本金や負債額の規模にかかわらず、会計監査権限及び業務監査権限を有するものとされています。例外として大会社以外で監査役会設置会社及び会計監査人設置会社を除いた非公開会社は、定款により、監査役の権限を会計監査に限定することができることになっています。

監査役の権限を会計監査に限定する場合、「当会社の監査役は、監査の範囲は、会計に関するものに限る。」、「当会社の監査役は、

会計に関するものに限り、監査を行う。」などと定款に定めています。

会社法施行時(平成18年5月1日)に既に存在していた株式会社で、旧商法特例法第1条の2第2項(※2)に規定する小会社であった株式会社の監査役は、会計監査権限しか有していませんでした。そのため会社法施行時に既に存在していた株式会社にあつては、経過措置が設けられており、会社法施行の際、旧商法特例法第1条の2第2項に規定する小会社であった場合、当該会社が公開会社(発行する全部又は一部の株式に譲渡制限を設けていない株式会社)である場合を除き、定款に監査役の権限を会計監査権限に限定する旨の定めがあるものとみなされています。

※1 大会社とは、次に掲げる要件のいずれかに該当する株式会社をいいます(会社法第2条第6号)。

- イ 最終事業年度に係る貸借対照表(略)に資本金として計上した額が5億円以上であること。
- ロ 最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が200億円以上であること。

※2 旧商法特例法第1条の2第2項

株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律

(平成18年5月1日 廃止)

(定義)

第1条の2

この法律において「大会社」とは、次の各号のいずれかに該当する株式会社をいう。

- 一 資本の額が五億円以上であること。
- 二 最終の貸借対照表の負債の部に計上した金額の合計額が二百億円以上であること。
- 2 この法律において「小会社」とは、資本の額が一億円以下の株式会社(前項第二号に該当するものを除く)をいう。
- 3 (略)
- 4 (略)

経営者の
成長指南

ソフトスキルの習得



人材育成コンサルタント
浪 宏友事務所

代表 浪 宏友

ハードスキルはあるけれども、ソフトスキルが弱い人がいました。なかでも対人関係のソフトスキルがお粗末でした。

仕事は自分なりに一生懸命やっているのですが、周囲との調和を考える力が不足していましたので、結果的にひとりよがりなことばかりになってしまい、働いても働いても周りから疎んじられました。

このように、ソフトスキルの弱い人が、本人は一生懸命に働きながら気の毒な姿になっていく例を、いくつも見せられてきました。

ソフトスキルは生まれつきのものだから、あとから身につけるのは無理なんだよという人がいます。冒頭に上げた人の場合、そう言いたくなるころがありました。しかし、先輩の指導を受けながら、ソフトスキルを身につけた例も少なくありません。

若いうちはソフトスキルは無理だよ。経験すれば

具わってくるよという人もいますが、これは違うと思います。経験を積んでいるのにソフトスキルの弱い人は少なくありませんし、若くてもソフトスキルの具わった人に出会うことがあります。

スキルという言葉には、獲得可能な能力というニュアンスがあります。ソフトスキルも獲得可能なのです。しかし、黙っていて身につくものではありません。意思と努力で身につけるのです。ソフトスキルの獲得を目指して、学習し、訓練し、その上で経験を重ねて自分を磨けば、次第に身につけてくるのです。自分のソフトスキルに不安があったら、ソフトスキルのすぐれた人を手本として、一つ二つと身につけていけばいいのです。

ソフトスキルの重大性に気づいて、人材育成にとり入れた会社は、これから先が明るく開けてくるにちがいないと思います。

〒380-0935 長野市中御所5-13-21-106 TEL&FAX 026-224-2638 E-mail nakagosho@f8.dion.ne.jp

企業会計

あがたグローバル税理士法人 公認会計士 岡宮 春輝

第48回 注記について

中小企業の会計に関する基本要領（以下、中小要領）では注記について次のように定められています。

14. 注記

- (1) 会社計算規則に基づき、重要な会計方針に係る事項、株主資本等変動計算書に関する事項等を注記する。
- (2) 本要領に拠って計算書類を作成した場合には、その旨を記載する。

金融機関等の利害関係者に会社の財産や損益の状態を伝えることは、決算書作成の重要な目的のひとつです。しかし、利害関係者が決算書から得られる情報には限界があります。そこで、決算書を見ただけでは分からない情報を補足し、財産や損益の状態をより適切に把握できるよう、一定の注記を記載する必要があります。

会社計算規則に基づいた注記

(1) に挙げられている重要な会計方針に係る事項は、決算書を作成するときの前提となった会計処理の原則及び手続等を記載します。具体的には、有価証券や棚卸資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却の方法、引当金の計上基準等です。固定資産の減価償却方法を例にとると、減価償却費の金額は、定額法では每期定額ですが、定率法では每期通減するため、償却方法によって利益の金額が変わります。会社間比較をする場合に、償却方法が違うことが分かれば、償却負担前の利益で比較した方が良いことに気が付きます。また、期間比較をする場合に、定率法を採用していることが分かれば、減価償却費が通減している分、利益が増えていることに注意しなければいけません。

株主資本等変動計算書に関する注記は、決算期末における発行済株式数や配当金額等を記載します。配当金額は、当該事業年度中に行った配当と、基準日が当該事業年度中で当該事業年度の末日後に

行う配当について記載します。

また、中小要領では、「受取手形割引額及び受取手形裏書譲渡額」を注記することとし、「未経過リース料」についても注記することが望ましいとされています。いずれの注記も、貸借対照表には負債として計上されていないため、潜在的な負債がいくらかあるのかを読み取ることができます。受取手形の割引は、手形の振出人が倒産した場合、振出人に代わり、手形を割り引いた会社が支払の請求を受けることがあるため、負債の性質があるといえます。未経過リース料も、リース契約が終わるまで毎月決まったリース料を支払う義務があるため、負債の性質があるといえます。

これらの他に、担保資産に関する注記があります。抵当権等を設定している資産の簿価と、それに対応する債務の金額を記載します。金融機関や仕入先が、融資や取引をする場合に、既に担保に提供されている資産がどの程度あるかを把握することができます。

会社計算規則では、前述の注記以外に様々な注記があります。たとえば、関係会社や取締役等に対する金銭債権債務の注記や、関係会社との取引高の注記があります。これらの注記は、関係会社や取締役等との不自然な取引に気が付くきっかけになるかもしれませんので、利害関係者が注目している注記のひとつといえます。

中小要領に拠って計算書類を作成した旨の注記

(2) に挙げられている事項を記載することで、利害関係者に対して、決算書の信頼性を高める効果が期待されます。会社がどのような会計ルールを適用しているかという情報は、利害関係者にとってその会社の財産や損益の状態を判断する上で重要な情報です。なお、中小要領を完全に適用している会社または適用する予定の会社で、財務改善のための経営計画書を作成する会社に、特別な金利で融資する金融機関があります。これは、中小要領に拠った決算書は信頼性が高いと評価されている一例だといえます。



ゴルフトホホ日記

それでも私は90台をめざします

～ゴルフ未経験の方、ゴルフはもうやめてしまったという方も一緒にプレーしませんか？～

第12回(最終回) スコアよりも大事なもの

事務局の立場として、仕事以外で社長さんたちとコミュニケーションをとることはとても大切で、そのためにゴルフは非常に適していると思います。ゴルフ場でほぼ一日中時間を共有すると、ゴルフスタイルがその人の評価につながることもあるかもしれません。ゴルフは仕事ではないと言っても、大いに仕事とつながっていると考えると、一生懸命に取り組もうという気持ちになります。この一年間、こんな思いを込めてゴルフに取り組んで参りました。

スコアよりももっと大事なマナーやエチケット。これにはゴルフファアとしてだけでなく社会人として、人間としても大いに役立つ事柄が散りばめられていることに気づけたことは、一番の収穫だったと思います。「ゴルフはビジネスに通ずる」「ゴルフは生き

様そのもの」という声が多いのも納得できました。

来月になれば地元のゴルフ場もオープンし、いよいよシーズン到来です。私の場合腕前が上がるにはまだまだ時間がかかりそうですが、スコアが良くも悪くも平常心を保ち、マナーとエチケットを重視し、社長さんたちと楽しい時間を過ごせるよう心掛けていきたいです。

ゴルフを始めようかという方、以前はプレーしたけど今はしないという方、ぜひ一緒にプレーしましょう。法人会のゴルフ大会は今年も7月と10月を予定しています。

〔文責:事務局 関〕



情報アンテナ

ビジネスインフォメーション

Business Information

このコーナーは管内企業の「売りたい」「こんな技術を探しています」といった情報発信のページです(毎月3社ずつ紹介・無料)。また、長野法人会ホームページにも随時掲載してまいります。

世界で一つだけのオーダーメイドから、小ロット、大量生産まで、お客様の夢を形に。



構内運搬に、イベントに、用途いろいろ!
立乗り牽引車
(電動アシスト仕様)

■仕様
最大牽引重量 500kg
アシスト搬送速度 0~8km/h
電池仕様 DC24V
3.8Ah ニッケル水素
充電器 充電時間2h(据置)
全長1080mm 幅510mm
全高1050mm 重量70kg

—FRP製造・加工(試作開発・特注品製作・FRP防水工事)—
公園遊具、医療器具カバー、電動アシスト製品、エアロパーツ、水耕栽培用トレイなど

MANSACU

有限会社萬作 / 須坂市米子185-1
TEL.026-248-6574 FAX.026-248-6254
www.mansaku.info/

元祖 小布施 栗カレー

小布施の
自家農園で採れた
栗100%使用

3月から

昼の営業再開!

スパイシーな辛口カレー
と小布施栗の甘味が絶
妙のハーモニーを醸し
出す、**ランチ限定「小布施栗カレー」**が始まります!



◎夜は、おいしいお酒とつまみ、カラオケでお楽しみください。



おもてなし 利へい

上高井郡小布施町中町1111

TEL 090-6035-8103

●営業時間 昼/11:30~14:00 (3月~11月)
夜/18:00~

火曜定休

イス (イトーキ未使用品)
各30種類
(定価3万円から25万円の品)
在庫限り
70%OFF 大放出!



■アルミ肘付 定価 245,100円 ■アジャスタブル肘付 定価 133,100円 ■ループ肘付 定価 66,300円 ■肘なし 定価 32,000円

中古スチール家具大量在庫!

(株)長野工芸社

長野市穂保643-3 TEL026-217-8651

Tea Room



● 先日40数年ぶりにワカサギの穴釣りに
● 行ってきました。しっかり防寒して釣り糸を
● 垂らしていると空が白々とした頃をピーク
● に7~8cmくらいのワカサギが背をキラキラ
● させて釣り上がってきました。釣果は40匹くら
● いでしたがとても楽しく出来ました。釣りを
● 終えてから温泉でゆっくり温まり家路につ
● きました。

● 毎日忙しく働いているあなたも自分への
● ご褒美の日をつくって気
● 分をリフレッシュしてみては
● いかがですか!?



広報委員 柴田 優伸